

電子お薬手帳「お薬情報玉手箱」  
導入薬局店長様  
導入企業ご担当者様

冠省、

皆様方には、薬局現場にて、日本保険薬局協会が推進する電子お薬手帳「お薬情報玉手箱」を患者様に使用していただき、薬局機能の拡充にご努力いただいていること、心より敬意を表しますとともに感謝申しあげる次第です。

昨年の10月に栃木のピノキオ薬局や大分の永富調剤薬局で導入されたばかりの事業ですが、この一年足らずの間にすでに1000か所近い薬局が導入を決定されております。また、導入（検討）企業数も30近くなるなど、当初の想定を超えて急速に進展しつつあります。

こうした中、国、厚生労働省においても大きな動きが出ております。

まず、保険局に関連しては、「電子版お薬手帳についても（調剤報酬上）評価可能とする科学的根拠を構築する」目的で、厚生労働省科学特別研究事業としていわゆる「電子お薬手帳の要件策定に関する研究」班が立ち上げられ、平成28年の改定に向けた研究が開始されました。

また、医薬局では、来年度の予算要求の中で「e-かかりつけ薬局構想」を打ち出し、電子お薬手帳を中心に医薬品や健康に関する個人の情報を一元的に管理するシステムの在り方を検討することになりました。

日本保険薬局協会では、昨年来こうした動きが出てくるよう、幾度も厚生労働省と意見交換を行うとともに政治のお力も借りて運動してまいりましたが、現場における導入の広がりがあって初めて実現に至ったものと、改めて皆様に御礼申し上げる次第です。

一方で、現場の使用状況、ご意見を踏まえながら様々なシステム改善を実施してまいりました。

例えば、4月からは調剤報酬の改定に合わせ調剤履歴の参照機能を改善し、5月からはウィンドウズベースのPCに加えアップルiPadを使用できるようにし、9月からは電子お薬手帳の画面を大幅に改修して現場薬剤師や患者様にとって見やすくなるよう、また処方変更の際の書き換え機能を充実させました。さらに10月からはスマートフォン画面を改修し、患者様や医療関係者が見やすくそして扱いやすいものとする予定ですし、また、来年度中からは本システム採用しない薬局で印字されたQRコードを患者様自らがご自分のスマートフォンで読み取り、WEBを通じて調剤情報をアップロードできるようにすることとしております。

こうした中、厚生労働省との協議も踏まえ、カードのデザインも同封した別紙にあるように変更することといたしました。皆様方に影響があるのは、裏面に患者様情報を記載してもらうこととしたことです。これまでは、個人情報保護の観点から、記載を避けたほうが良いという判断をしておりましたが、医療関係者間で患者の特定が必要なこと、また、個人情報をシステムサーバー上で調剤情報と一緒に持たなければ問題がないことなどから、厚生労働省の示唆を受けデザイン変更を行うことといたしました。(別紙参照)

今回、契約済みの薬局ですでに患者様にお配りされているカードにつきましては、患者様に、「氏名」「生年月日」「連絡先」などを記載していただけるよう、お願いしていただければ幸いです。未使用のカードにつきましては、同封いたしましたカードの変更例のように、テプラで記載事項を張り付けるあるいは当方でスタンプを作りましたのでそれで印字することなどが可能です。ご担当者様とご連絡を取りながら当方(具体的にはニッセイ情報テクノロジー梁川様より連絡)で対応したいと思っておりますので、よろしくごお願い申し上げます。

末尾になりましたが、導入店舗、企業の皆様にご改めて御礼申し上げますとともに、カードに関する今後の対応よろしくごお願い申し上げます。

平成26年9月25日  
日本保険薬局協会  
専務理事 皆川 尚史

# 電子お薬手帳カードのデザイン

## 新カード(新たに注文頂くカード)

### 【表】

100000

電子お薬手帳  
健康情報貯金箱／お薬情報玉手箱



カードID  
1234567890123456

お薬情報の確認は、裏面URLにアクセス。本人のID・パスワードを入力。スマートフォンも利用できます。

### 【裏】

氏名 生年月日

連絡先

登録ニックネーム  
【カード発行薬局】

◆お困りのときは、電子お薬手帳(健康情報貯金箱/  
お薬情報玉手箱)採用の薬局にご相談ください。



<https://www.e-phr.jp/phr/loginInit>

## 旧カード(配付済み無料カード)

### 【表】

100000

電子お薬手帳  
健康情報貯金箱／お薬情報玉手箱




カードID  
1234567890123456

### 【裏】

発行薬局 情報

お名前  
生年月日  
連絡先

◆電子お薬手帳システム(健康情報貯金箱／お薬情報玉手箱)を採用している全国の薬局で使用することができます。



<https://www.e-phr.jp/phr/loginInit>

テプラを配布しますので左下に貼ってください。